



The logo consists of four large, bold letters: 'G', 'T', 'A'. The 'G' is a green L-shape with a yellow outline. The 'T' is a green cross-like shape with a yellow outline. The 'A' is a green circle with a yellow outline. The 'T' has a small yellow circle at its center.



●ケアホーム「あざれあ」日帰り旅行 東京ディズニーランドにて

あけましておめでとうございます



# 第30号 contents

- 障害者虐待防止法スタート 2
  - 地域交流行事特集 3
  - 施設だより(つつじ寮・サポートくすの木・わくわくワーク大塚) 4~9
  - 寄付物品及びボランティア 10

大津市立図書館  
新規開設記念  
寄付者ご芳名

方石田金三 桜  
わくわくワーク大塚寄付物品  
寄付者ご芳名

サボートくすの木寄付物品  
寄付者ご芳名  
福益工業所有限会社 様  
AIHO工業株式会社 様  
サポートくすの木ボランティ

**お知らせ**

平成23年度事業  
報告・決算書は、  
いつでも法人本部  
で閲覧することができます。



法人内の異動

# 法人内の異動

・つつじ寮  
→わくわくワーク大塚 飛田八重子

(生活支援費) 石川めぐみ



寮  
法人内の異動

・ サポートくすの木	・ つつい寮	・ つつい寮	・ 園田 和俊
(生活支援員)	(看護師)	(看護師)	(看護師)
石川めぐみ	渡辺 ゆき	小林千恵子	鈴木 優子
			
			

新任者紹介

わくわくワーク大塚ボランティア  
坂本尚美 善入清子 住吉博美 様様様

# 広報くすのき (年2回発行)

## ■編集後記

■発行元  
〒443-0013  
愛知県蒲郡市大塚町後広畠85番地1  
TEL（0533）59-7221  
社会福祉法人 くすの木福祉事業会  
■<http://www16.ocn.ne.jp/~kusu/>

■編集後記  
「広報くすのき」は、今回で第30号を迎える事ができました。平成23年度からパソコンで、「ブログ「くすのき便り」」を始め、最新の情報がいつでも見られるようになっています。ですが…皆様に直接お届けし、手にとつていただける「広報」!。これからも、いつまでも可愛がっていただき、頑張ります。どうぞよろしくお願いします。

「協力ありがとう」といいました。

「エコキヤップ運動」

# 地域交流行事特集

第30回 地域交流盆踊り大会 ~平成24年8月4日(土)~



第22回 地域交流くすの木福祉まつり ~平成24年11月3日(土)~



当法人の二大行事としまして「地域交流盆踊り大会」と「地域交流福祉まつり」があります。今年で盆踊り大会は第30回、福祉まつりは第22回を迎えます。今回もボランティアの方をおいて、盛大に行う事が出来ました。なあ、8月の盆踊り大会におきましては、「財団法人明石会様」、11月の福祉まつりにおきましては、「蒲郡マリンライオンズ様」より、助成金を頂きました。これからも、地域交流の「架け橋」となるよう願っています。

## 平成二十四年十月一日施行 障害者虐待防止法スタート

平成二十四年十月より、「児童」、「配偶者」、「高齢者」に続き、「障害者虐待防止法」が障害者の権利擁護を目的として施行されました。

### 表1 虐待防止法における「虐待とは」と「行為とは」

#### ●虐待とは

行為者	具体的には
養護者	家族、親族、同居人など、主に身辺の世話や身体介助、金銭の管理などを行っている人（家族や親族以外でも「養護者」になり得る）
【養護者】 【使用者】 【使用者（雇用している事業者等）】 【使用者（雇用している事業者等）】	「障害者福祉施設」や「障害福祉サービス事業」などに携わっている人
使用者	障害のある人を雇用する事業主や事業の経営担当者など（いわゆる「社長」だけでなく現場で実質的な指導監督権限のある人も含む）

#### ●5つの行為

行為	具体的には
身体的虐待	身体に外傷が生じる（あるいは生じるおそれのある）暴行を加える、正当な理由なく身体を拘束する
性的虐待	わいせつな行為をする、わいせつな行為をさせる、強引にポルノ雑誌などを読ませる
心理的虐待	著しい暴言を吐く、著しく拒絶的な対応をする、差別的な言動や著しい心理的外傷を与える言動を行う
放棄・放任 (ネグレクト)	食事や飲み物を与えない、長時間放置する、（事業所や企業の場合は）他人からの虐待行為を放置する、障害のある人を守るべき職務上の義務を怠る
経済的虐待	財産を不当に処分する、年金や手当を勝手に本人が望んでいない使途へ使う

等】による3つであり、その行為類型は、【身体的虐待】【性的虐待】【心理的虐待】【放棄・放任】【経済的虐待】の5つとしています。（表1）

結果になる前に通報しましょう。通報後は話を聞き、対応についての話し合いを行い、訪問等が行われます。緊急を要する場合など一時保護の措置がとられる場合もあります。

この法律は「養護者への支援」についても義務付けています。それは「虐待予防」や「養護者への支援」も重要だと捉えているからです。ア」も重要な点です。

私たち職員は、平成十二年度に倫理委員会を立ち上げ、まず倫理綱領を作成し、職員行動規範を検討してきました。そしてこの度の法律制定を受けて、倫理綱領を再度確認し合い、それを常に念頭におくようしました。

更に、様々な研修に出席し、法律の理解を深めています。①前出の「虐待」の中、【障害者福祉施設従事者等による虐待】について、何よりも大切なのは、各職員の意識向上と常に自分の支援を冷静に振り返って研鑽する姿勢と、職員同士がチームワークを生かし風通いの良い環境で支援をしていくことです。

そのためには、保護者や地域の方々の意見がとても大切です。何かお気づきの点がありましたら、遠慮なく施設へ連絡していただきますようお願いします。

は私たち自身のこと。（何かあれば、がら支援すること。②常に利用者を主体として考えな

③困難な事例（身体拘束等）についても義務付けています。それは職員間で検討し、共通認識を持って支援することなのです。今後、法律を受け、現行マニュアルを見直し、法人として統一した虐待防止マニュアルを作成していく

通報される対象であるというこ

と。）



「敬老会」

A group of five elderly women in traditional Japanese clothing (red obi and purple jackets) sitting in a row, smiling and looking towards the camera. They are wearing hats and some have white hair.



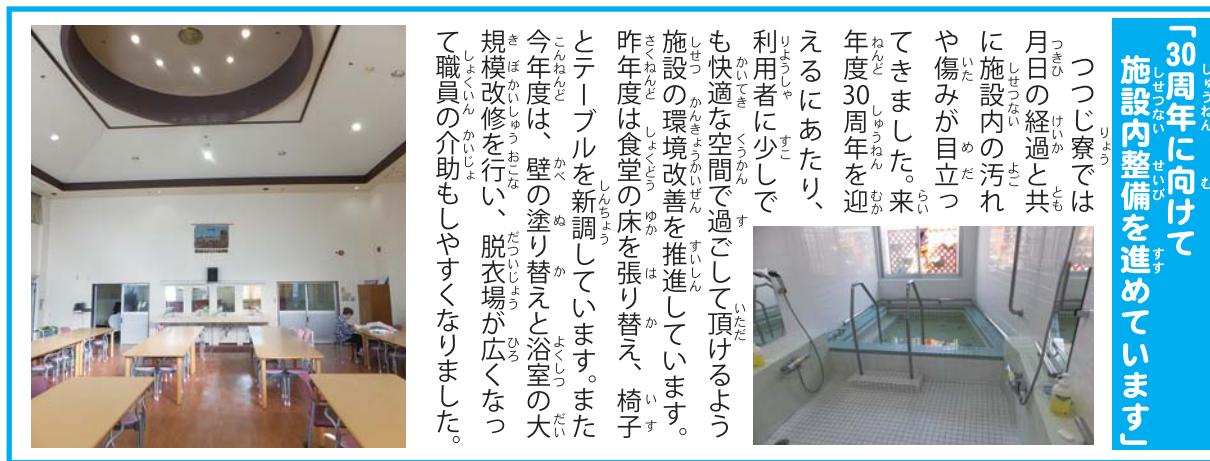
## ふれあいアート展

ふれあいアート展  
ト協会主催の「第五回ふれあいアート展」が名古屋電気文化会館で行われ、つづじ寮の利用者5名が絵画を出品し、助川実さんが「生活サポート協会理事長賞」を受賞しました。絵画の先生のご指導により利用者の個性や独創性が発掘され、素敵な作品が出来上がったものだと思います。今回多くの方に作品を見ていただけ事ができ、担当者として嬉しく思います。今後も利用者が持つ個性の素晴らしさをより多くの方に伝えてい



# “ひまわり班”レクリエーション

有名ですが、この日一度、お茶を使用した「茶のだんご」が販売されている日でした。運がついていますね、うんうん。



「30周年に向けて施設内整備を進めています」



**日帰り親子旅行で  
静岡方面へ  
出かけてきました!!**

きしゃ 汽車ポッポー

まだ窓から顔を出したら  
鼻が黒くなるかな。

SL機関車の前でバッシリ記念写真。  
皆笑顔がいいねえ。

おみやげ

おすしのバイキング

あれもこれも食べたーい!  
満腹になりすぎたー

**新しい年の始まり**

今年の干支は「巳」です。

蛇は執念深い等、色々と言わ  
れます。ですが、神の使いとされたり、  
成長の過程で脱皮をするため、  
これを復活と再生の象徴と受  
け止める考え方があります。

二〇一三年、本年もサポー  
くすの木は前へ前へ進んでい  
きます。

**サマー レクリエーション**

毎年実施していたサマー レクリエーションで今年は、法多山散策チームと食べ放題&買い物チームに分かれ、7月13日に実施しました。法多山チームは昼食を静岡にある「さわやか」というお店でハンバーグを食べ、法多山名物厄除け団子で厄を落として帰ってきました。あいにくのお天気でしたが、楽しんで帰つてくることができました。

食べ放題チームは昼食をお腹いっぱい食べ、豊川イオンで買い物をしてきました。お小遣いで好きな物をかいだままぞくを買い大満足でした。

浅井富次さんの作品が豊橋県育成会主催の絵画展で「中日新聞社会事業団賞」を受賞されました。「おいも」を題材にしたのがのびとした作品です。

**「中日新聞社会事業団賞」受賞**

